

豊能町新たな行財政改革推進計画

令和7年(2025年)7月

豊 能 町

目 次

1.計画の策定にあたって	1
2.本町を取り巻く状況	2
(1)人口の状況	2
(2)公共施設の状況	3
(3)今後の課題等	4
3.本町の財政状況	5
(1)歳入の状況	5
(2)歳出の状況	6
(3)今後の財政推計	7
4.計画の取組期間	9
5.推進体制と進行管理	9
6.取組区分の設定にあたって	9
7.具体的な取組項目・取組内容	11

1. 計画の策定にあたって

これまで、豊能町では平成 9 年 3 月策定の「豊能町行政改革大綱」以降、持続可能な行政運営を図るため、継続的に行財政改革に係る計画を見直し、公共施設の統廃合、指定管理者制度の導入、民間委託の推進、市町村間の連携、組織機構の見直しなどの行政改革を推進するとともに、職員数の削減や補助金の見直しなどの財政改革にも取り組んできました。

近年においても、「とよの・再始動計画」(平成 29 年度～平成 30 年度)、「豊能町行財政改革プラン 2019」(令和元年度～令和 4 年度)等により行財政改革を進めてきたところですが、「豊能町公共施設再編に関する基本方針」や「豊能町庁舎整備(耐震化)方針」等により大規模な整備事業も予定される中、今後は多額の財源が必要となりますが、基金の取崩しに頼らない持続可能な財政運営を目指すため、「豊能町新たな行財政改革推進計画」を策定しました。

本計画は、これから取り組む項目もあることから、直ちに大きな収支改善の効果が現れるものではありません。したがって、当面は歳入・歳出に係る財源不足が生じる場合、基金繰入金や町債で対応しますが、可能な限り最少となるよう予算編成に取り組めます。

令和 2 年以降の新型コロナウイルス感染症の流行により、生活様式や社会情勢が大きく変化し、国では令和 3 年にデジタル庁が設置され、マイナンバーカード等を活用したデジタル化が進むなど、行政ニーズも多様化・複雑化しており、今まで以上に、より柔軟かつ迅速な対応が行政に求められています。

また、本町の施策や住民サービスは、基礎自治体としての役割を踏まえつつ、人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化にも柔軟に対応していく必要があります。このままの財政状況が継続すれば、将来の世代に大きな負担を背負わせ、真に必要なとする事業等への十分な資源の配分ができなくなります。

2. 本町を取り巻く状況

(1)人口の状況

本町では人口減少や少子高齢化が加速的に進むとともに、生産年齢人口も減少しており、人口は平成 7 年のピークを境に、その後は減少に転じ、令和 5 年(2023 年)に公表された「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計によると、令和 17 年(2035 年)では 12,812 人、令和 32 年(2050 年)には 7,516 人まで大幅に減少する見込みであることが示されました。

継続する人口減少も踏まえ、「豊能町総合まちづくり計画」(令和 4 年 3 月策定)では、新たな施策を積極的に取り組むことで、令和 13(2031)年度の人口を 15,000 人で維持し続けることを目指しています。

本町は令和 2 年の国勢調査の結果を受け、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」による過疎地域の人口要件である人口減少率 23%以上(本町は 31%:平成7年国勢調査人口 26,617 人→令和 2 年国勢調査人口 18,279 人)を満たすこととなり、令和 4 年 4 月に過疎地域として公示されました。

表 1：豊能町の人口

出典：令和2年までは国勢調査、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所の公表資料（令和5年12月）

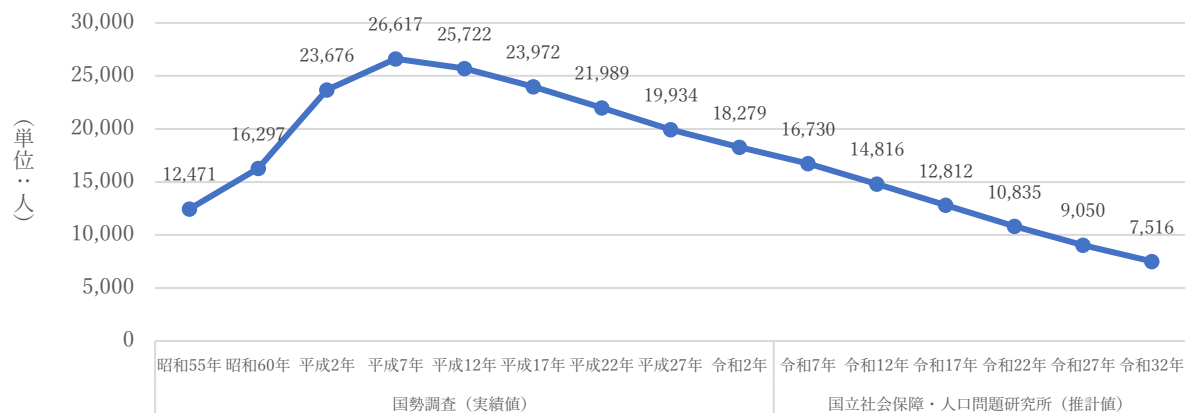
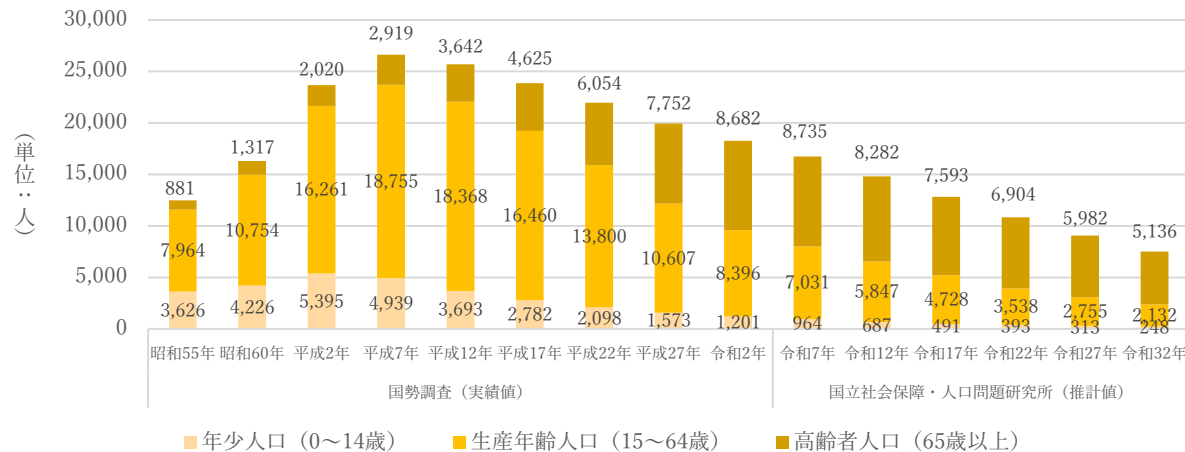


表2：豊能町の年齢区分別人口

出典：令和2年までは国勢調査、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所の公表資料
(令和5年12月)

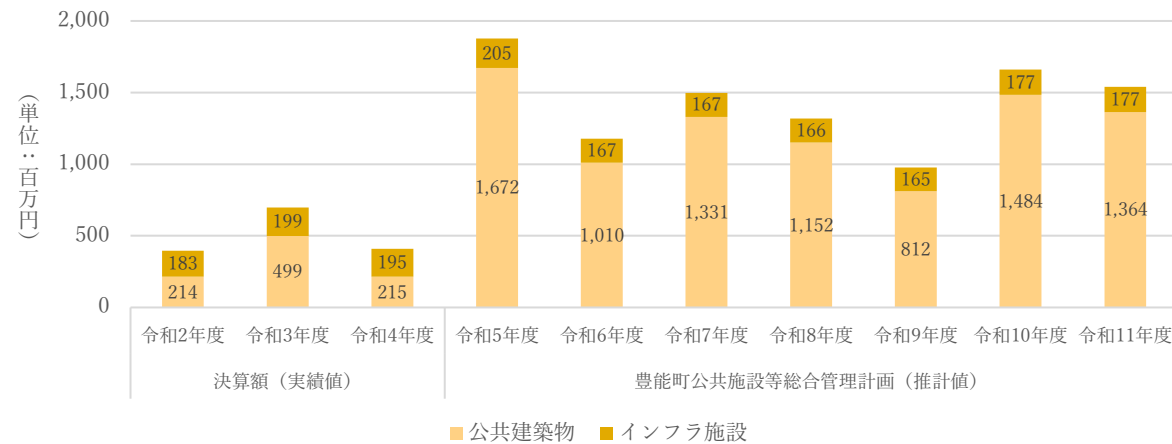


(2)公共施設の状況

町の公共施設については、地理的要因から東西地区それぞれに配置していますが、昭和50年代から平成7年頃にかけての人口急増期に多くの公共施設を整備し、建築から30～50年を経過していることから、その大半の施設に大規模改修、設備に更新の時期が到来しています。再編や集約化・複合化を進めるとともに、本町の人口規模や財政規模を踏まえ、施設の老朽化の状況や今後の施設改修や設備更新のサイクルや運営コストなど、中長期的な財政負担の視点から施設の必要性や管理運営方法についても見直す必要があります。

表3：豊能町の公共建築物・インフラ施設の維持管理費用

出典：令和4年度までは決算額、令和5年度以降は豊能町公共施設等総合管理計画（令和6年3月改定）



(3)今後の課題等

現在、本町では令和8年4月の東地区及び西地区の義務教育学校開校に向けて施設整備を進めており、今後も公共施設の再編整備、東地区義務教育学校の東能勢小学校への移転、本庁舎整備(耐震化)といった整備事業に取り組んでいくこととしています。

一方で、この間、全国的に建築資材の値上がりや労務費の上昇による建築費の高騰が続いており、各地で公共施設や学校施設等の整備計画に遅れや費用の大幅な上昇が生じているところです。

また、今後の整備事業に関しては、過疎地域として指定を受けていることから、国の財政支援措置である過疎対策事業債(過疎債)を主な財源として取り組んでいくことを想定していますが、国の地方債計画上の過疎債に係る計画額や全国の過疎指定

を受けている自治体の状況を鑑みますと、国の補助金を除き、整備事業に必要となる財源全てには過疎債を充当できないことも想定する必要があります。

今後、整備事業に取り組むにあたって、将来にわたり持続可能な財政運営が行えるよう、本計画の進捗状況を的確に把握し、より厳格に推進するとともに、今後の過疎債の措置状況も踏まえ、必要に応じて事業の見直しを行うなど慎重な対応が求められます。

3. 本町の財政状況

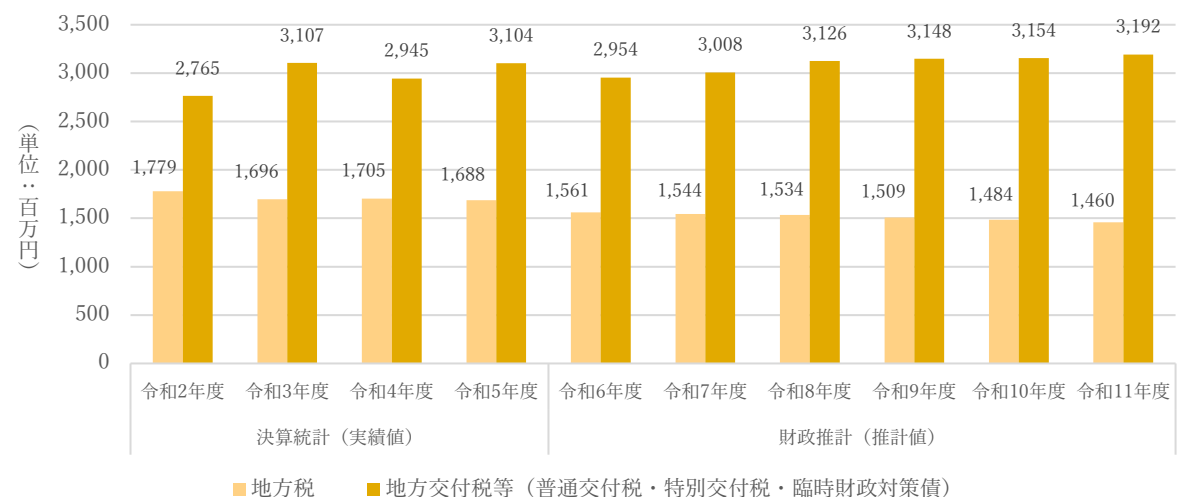
(1) 歳入の状況

本町の財政状況において、歳入面では、主な自主財源である町税について、令和元年度は経常一般財源等の 42%でしたが、令和 5 年度は 33%と急減しています。これは人口減少と高齢化に起因するものであり、この傾向に歯止めをかけることは困難な状況です。

町税が減少する一方、地方交付税等の依存財源の割合が 3 分の 2 以上を占め、依然として厳しい財政状況が続いています。地方交付税は増加傾向にありますが、令和 7 年度の国の地方財政計画においても、地方交付税については前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。しかし、国においても能登半島における災害復旧支援、国際的な政治・経済、物価高騰への対応などの財政負担が生じているうえ、地方交付税の財源不足は継続しており、今後の大規模な削減や要件の変更が十分に考えられます。

表4：豊能町の地方税と地方交付税等

出典：令和5年度までは決算統計、令和6年度以降は財政推計（令和7年3月議会提出）



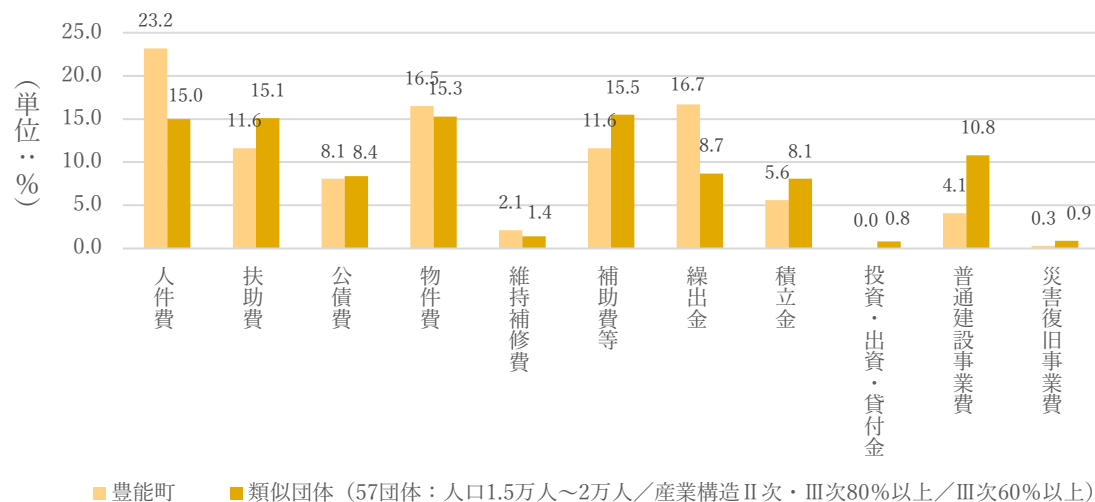
(2)歳出の状況

歳出面では、住民1人当たりのコストを性質別決算で見ると、人件費と繰出金が類似団体の平均を上回っています。これは、人口急増期に職員採用を増やしたことから職員の年齢層が高いことや、医療給付や介護給付にかかる繰出金の増加傾向によるものです。

少子高齢化に伴う社会保障経費や物価高騰による経費の増、広域行政にかかる設備更新の負担増などが見込まれる中、かつては60億円台であった一般会計に係る予算規模は、令和7年度当初予算では90億円に迫る予算規模となっており、今後は小中一貫校施設整備や公共施設再編、本庁舎整備、老朽化したインフラの更新など、これまでにない多額の財政負担が予想され、持続可能な財政運営を維持していくことが困難な状況です。

表5：人口1人当たりの性質別歳出に係る決算額の構成比（類似団体との比較）

出典：令和5年度財政状況類似団体比較カード（令和5年度決算統計）



(3) 今後の財政推計

令和6年度から令和11年度までの財政推計は、令和6年度決算見込みと令和7年度当初予算を反映させたものです。この財政推計は、普通交付税など、現在の地方財政制度が継続して実施される前提で作成していますが、令和6年度以降、歳出額が歳入額を上回るため収支不足が生じることから、財政調整基金の取崩しにより実質収支をプラスマイナス0円としています。

このような財政状況を鑑みると、平成29年度頃までは20億円前後で推移していた財政調整基金残高は今後減少し、令和12年度には当初予算の編成ができなくなる可能性もあり、極めて厳しい財政状況となっています。

令和7年度以降の推計には、東西地区の小中一貫校施設整備や、ダイオキシンを含む廃棄物管理施設整備、公共施設再編整備、本庁舎整備等の臨時的な建設事業費の増も見込んでいます。

表6：豊能町の歳入額と歳出額

出典：令和5年度までは決算統計、令和6年度以降は財政推計（令和7年3月議会提出）

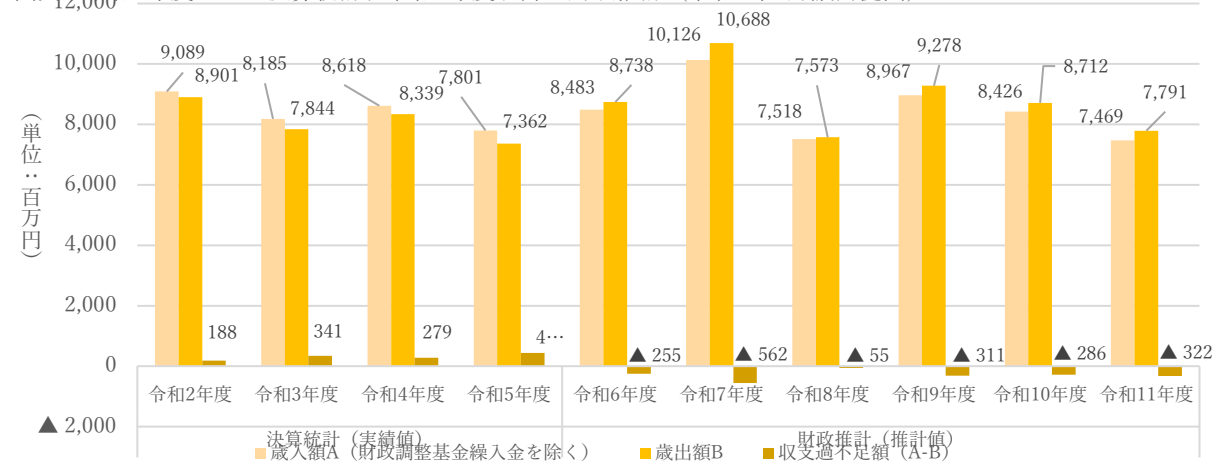
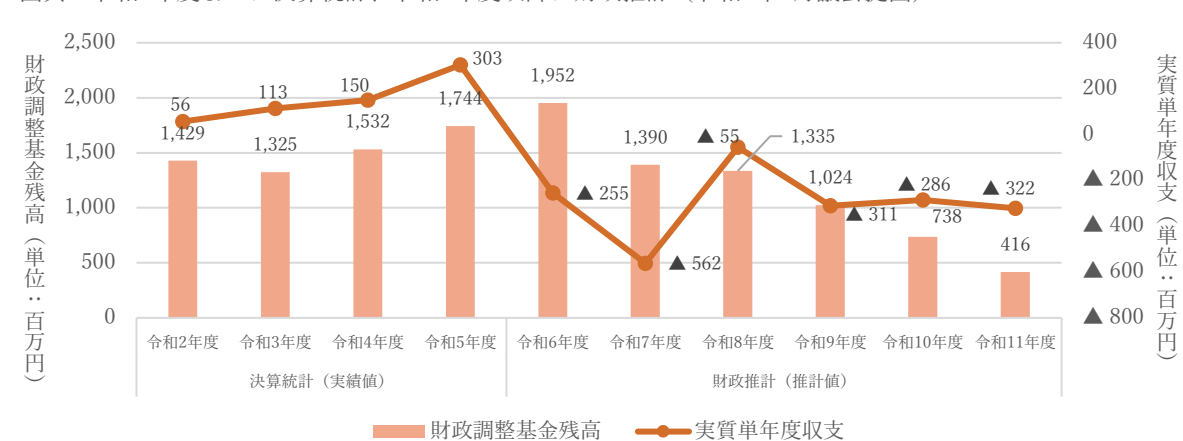


表7：豊能町の財政調整基金残高と実質単年度収支

出典：令和5年度までは決算統計、令和6年度以降は財政推計（令和7年3月議会提出）



4. 計画の取組期間

本計画の取組期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 ケ年とします。

行財政改革はスピード感をもって取り組み、早期に効果を出すよう努めますが、行政サービスや施設運営の見直しなどに、各関係機関等との調整に時間を要することもあります。しかし、計画期間が長すぎる場合、社会経済情勢等とも乖離するおそれもあることから、5 ケ年と設定します。

5. 推進体制と進行管理

将来的な財政の健全化を目指し、持続可能な町政運営を行っていくために、基金に頼らない財政運営を行うことが必要であり、そのために庁内での検討や、関係機関等との調整などを行っていきます。

また、具体的な取組内容については、必要に応じて見直しを行っていくこととします。

なお、本計画の取組みにあたっては、定期的に進捗状況等を点検の上、政策会議において検証を行っていきます。

6. 取組区分の設定にあたって

本計画の取組区分は、次の 4 本の柱で構成します。

I. 行政経営の改革

事業の効果やコスト等の分析を踏まえ、民間委託や民営化を含めた様々な手法により、各種施策の効果的な実施を目指すとともに、ICT などを活用し、事業の合理化や効率化を図ります。

また、自治会を含めた地域との協働方策、企業誘致の推進、学校跡地活用の検討など地域の活性化を進めていきます。

II. 施設運営の改革

人口減少や施設の老朽化による維持管理費用の増加など、中長期的な財政負担の視点も踏まえた施設の必要性を検討するとともに、公共施設の再編、管理運営の在り方などについて検討の上、施設の合理化や効率化を図ります。

また、公共施設の再編やインフラ施設等の維持管理費用についての今後発生する経費等の見込みを把握し、費用の平準化を図ります。

III. 財政運営の改革

行政コストに見合う適正な使用料・手数料の見直しを図るとともに、有料化が可能なものなど、新たな歳入の確保について検討するとともに、未利用財産の有効活用や売却などについても検討を進めていきます。

IV. 組織体制の改革

多様化・複雑化していく国施策や住民ニーズに対して、効率的に対応できるよう社会情勢に即した組織体制への見直しや横断的な連携が図れる機構改革などを進めるよう検討します。

また、職員の任用方法の多様化など効率的な人員配置に努めるとともに、人口や行政規模に応じて、採用計画を見直し、職員定数の適正化を図ります。

7. 具体的な取組項目・取組内容

I. 行政経営の改革

No.	取組項目	取組内容	担当課	年度別の取組み(予定)					効果額(千円)					
				R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	合計
1	ごみ収集業務の民間委託の検討	現行のごみ収集業務の体制やコストを踏まえ、ごみ収集の在り方について、民間委託の拡充等多面的に検討する。	環境課	収集業務の民間委託計画の作成	計画実行	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
2	国保診療所の持続可能な運営方策の検討	新施設の開設に向け、医療の充実を図るとともに、効率的な運営方法について検討する。また、将来的に一般会計に頼らない自主運営に向けた方策も併せて検討する。	保険課	情報・事例収集	新施設での診療方法の検討	新施設での運営方針の決定	方針の実行	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
3	各種団体の自立化	各種団体の事務局事務補助の見直しを進める。	関係各課	検討	▶▶▶	実施	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
4	企業誘致の推進	地域の活性化、沿道の賑わいづくりや雇用の場の確保を目指し、企業誘致の推進を図る。	総合政策課	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
5	学校跡地の利活用の検討	義務教育学校開校に伴う3小学校跡地の効果的な利活用について検討する。	総合政策課	検討	調査・実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
6	地域との協働	地域課題の解決を図るとともに、自治会等の活動を活発化させ、町と地域住民との協働方策について検討する。	総務課	策定スキームの検討	関係機関との調整・協議	アンケート調査	策定開始	策定完了	-	-	-	-	-	0
7	DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進	職員のICTリテラシーを向上させ、ペーパーレス化の徹底による業務の迅速化・高度化を推進する。	総務課	アクションプランの策定	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	100	300	400	600	700	2,100
効果額の合計									100	300	400	600	700	2,100

Ⅱ. 施設運営の改革														
No.	取組項目	取組内容	担当課	年度別の取組み(予定)					効果額(千円)					
				R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	合計
1	本庁舎整備事業	本庁舎は施設の老朽化、一部の建物が耐震基準を満たしていないことから、防災拠点等としての役割を果たすため、「豊能町庁舎整備(耐震化)方針」に基づき、本庁舎機能の一部移設について実施する。	行財政課	行政機能・庁舎機能の整理	関係機関調整	基本設計	実施設計	整備工事	-	-	-	-	-	0
2	保育所及び幼稚園の再配置	西地区の保育所と幼稚園を統合し、公私連携幼保連携型認定こども園を開設する。	こども育成課	民間法人の選定	各種調整や民間法人による設計	用地の整備・園舎等工事着工	園舎等完成	西地区認定こども園開園	-	-	-	-	120,000	120,000
3	公共施設の在り方の検討	「豊能町公共施設再編に関する基本方針」に基づき、整備方法や運営方法等を検討の上、行政規模に見合った公共施設再編(集約化・廃止含む。)を実施する。	総合政策課	検討	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
4	公園緑地の樹木の適正規模の検討	不要な樹木の伐採など適正規模について検討し、管理経費を削減する。	建設課	検討・調査	調査・住民周知	実施	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
5	都市公園の在り方の検討	大学・民間企業と連携し、都市公園の在り方を共同研究するとともに、管理経費の削減方法についても検討する。また、防災公園等としての活用についても検討する。	建設課	検討・調査	調査・協議	関係機関協議・手続き	設計・手続き等	実施	-	-	-	-	-	0
6	永寿荘・ふれあい文化センターの管理運営方法の検討	公共施設再編後の永寿荘・ふれあい文化センターの管理運営方法、利活用について検討する。	健康増進課	検討	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
			住民人権課	検討	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0

No.	取組項目	取組内容	担当課	年度別の取組み(予定)					効果額(千円)					
				R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	合計
7	東西地区における義務教育学校の開校	東西地区の義務教育学校開校に伴い、人件費(会計年度任用職員報酬等)や維持管理費等の適正化を図る。	教育総務課	協議調整	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	78,000	78,000	76,000	76,000	308,000
8	地域包括支援センターの民間委託の検討	民間ノウハウ等を活用するため、地域包括支援センターを民間委託するとともに、適正な委託料についても検討する。	健康増進課	機能強化の検討、民間委託の準備・公募	実施(民間委託開始)	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000
9	町立福祉施設の在り方の検討	町立福祉施設(たんぼぼの家・生き生きふれあいホール)の管理運営方法を含めた在り方について検討する。	福祉課	検討	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
			健康増進課	検討	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
10	スポーツセンターシートの在り方の検討	施設及び設備の老朽化により、施設改修や設備更新に多額の費用が今後想定されるシートの在り方について検討する。	生涯学習課				検討	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
効果額の合計									0	80,000	80,000	78,000	198,000	436,000

Ⅲ. 財政運営の改革

No.	取組項目	取組内容	担当課	年度別の取組み(予定)					効果額(千円)					
				R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	合計
1	ごみ収集の有料化の検討	ごみ袋の有料化を含め、ごみ収集の有料化について検討する。	環境課	情報収集	検討	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
2	使用料・手数料の見直し	近隣市町の状況を調査の上、行政コストに見合うよう使用料・手数料の見直し・適正化を図る。	関係各課	検討	▶▶▶	実施	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0

No.	取組項目	取組内容	担当課	年度別の取組み(予定)					効果額(千円)					
				R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	合計
3	土地(遊休地等)の売却	町有の遊休地について、売却可能なものから順次売却について検討する。	行財政課	検討	売却地選定	売却	売却地選定	売却	-	-	-	-	-	0
4	公有財産の有効活用	公有財産を賃貸借等(コインパーキングの導入等)により有効活用し、歳入増加や地域の活性化を図る。	行財政課	検討	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	-	1,000	1,000	1,000	3,000
5	新たな歳入確保の検討	広告収入等、新たな歳入の確保を図るとともに、新たに有料化が可能なものについて検討する。	関係各課	検討	▶▶▶	実施	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
6	ふるさと納税の充実	新規返礼品の開拓や新規寄附者、リピーターの増加など、ふるさと納税の充実を図る。	総合政策課	検討・実施	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
7	町バスの新たな運用方法の検討	老朽化により維持管理費が嵩む町バスについて、新たな運用方法を検討する。	総合政策課	調査	検討・関係機関協議	実施	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
8	働き方改革の推進	時間外勤務の事前申請、ノー残業デーのさらなる徹底を図る。	広報職員課	システム検討	▶▶▶	実施	▶▶▶	▶▶▶	500	500	500	500	500	2,500
9	基金の効果的な運用	基金に属する現金を確実かつ効率的にさらなる運用を図る。	出納室	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	17,000	17,000	16,000	16,000	16,000	82,000
10	負担金、補助金等の見直し	各種負担金や補助金等による支援がより効果的、効率的なものとなるように見直しを検討する。	関係各課	検討	▶▶▶	実施	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0

No.	取組項目	取組内容	担当課	年度別の取組み(予定)					効果額(千円)					
				R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	合計
11	内部管理経費の削減	電算改修経費等の削減を図るとともに、光熱水費、消耗品費など、少額なものでも全職員が継続的に節約に取り組む。	関係各課	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
12	町税・保険料等の徴収率の向上	町税や保険料等の徴収機能を強化し、徴収率の向上を図る。	税務課 保険課	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	300	300	300	300	300	1,500
13	公用車の管理運用方法の検討	近隣市町の状態を調査の上、公用車全般の新たな管理運用方法について検討する。	行財政課	情報収集	検討	実施	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
効果額の合計									17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	89,000
IV. 組織体制の改革														
No.	取組項目	取組内容	担当課	年度別の取組み(予定)					効果額(千円)					
				R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	合計
1	職員定数の適正化	人口や行政規模に応じて、採用計画を見直し、職員定数の適正化を図る。	広報職員課	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	27,000	20,500	40,000	43,500	63,000	194,000
2	職員の任用方法の多様化等	効率的な人員配置のために、任用方法の多様化を図るとともに任用基準を見直す。	広報職員課	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
3	組織・機構改革、事務分掌の見直し	社会情勢等を踏まえ、全庁的に組織・機構の見直しを行うとともに、業務の平準化を図るため事務分掌を見直す。	広報職員課			検討	実施	▶▶▶	-	-	-	-	-	0
効果額の合計									27,000	20,500	40,000	43,500	63,000	194,000
									R7	R8	R9	R10	R11	合計
効果額の総計									44,900	118,600	138,200	139,900	279,500	721,100